

平成24年11月1日

常滑東小学校保護者 各位  
常滑西小学校保護者 各位

常滑市教育委員会

### 常滑東小学校及び常滑西小学校の学校区見直し案について

常滑東小学校及び常滑西小学校の学校区見直しにつきまして、保護者の皆様には、大変、ご不安とご心配をおかけいたし申し訳ありません。

教育委員会の見直し案の説明会には、ご多用のなか多数の方にご参加いただき誠にありがとうございました。説明会で皆様の生の声をお聞きし、教育委員会として改めて検討した結果、次のようにまとめましたので、ご報告するとともに今後も常滑市の学校教育にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 今回の教育委員会の見直し案については、一度棚上げをします。その上で、有識者などの参加による検討委員会（名称は未定）を設置し、保護者や地域の方々など多くの意見を踏まえ、再検討を行います。
2. 学校区の見直し案の時期については、平成25年4月実施は見送ることとし、早くても平成26年4月以降の実施とします。
3. 教育委員会としては、常滑東小学校と常滑西小学校との規模の不均衡の是正は必要であるとの基本的な考えは変わりません。
4. 移行措置として、平成25年4月1日より、常滑東小学校区の児童で、常滑西小学校への就学を希望する場合は、学区外通学を認めます。希望される方は、教育委員会にご相談ください。
5. 今後の検討の経過については、ホームページ等で随時、皆様にお知らせするとともに、結果は、速やかに周知するようにします。

◎問合せ先

常滑市教育委員会学校教育課（渡辺、吉田）  
電話 35-5111 内線 374